

# 「世界の職業リハビリテーション研究会」設置からの取組と課題

○堀 宏隆（障害者職業総合センター 研究員）

春名 由一郎・大石 甲・永野 惣一・武澤 友広・伊藤 丈人（障害者職業総合センター）

## 1 研究会設置の背景・目的

我が国の職業リハビリテーションは、最近の20年間で、ジョブコーチ支援利用者数の増加や障害者就業・生活支援センターの制度化、ハローワークのチーム支援等による関係機関の連携、企業の合理的配慮義務に応じた事業主支援等、大きな発展を遂げてきた。このような大きな変化は、米国やヨーロッパ諸国でも起こっている。従来、諸外国では障害者雇用の理念や制度が大きく異なるため、他国の取組を参考にしにくかったところ、障害者権利条約以降、障害者雇用率制度、障害者差別禁止・合理的配慮、保護雇用／社会的雇用、職業リハビリテーション／援助付き就業等といった、基本的理念や取組が国際的に共有されるようになってきている。



図1 近年の障害者雇用支援の基本的理念や取組の総合化

このような我が国と諸外国の動向を踏まえ、障害者職業総合センターでは、特別研究として「諸外国の職業リハビリテーション制度・サービスの動向に関する調査研究（令和2～4年度）」において「世界の職業リハビリテーション研究会」を毎月1回開催している。本研究会は、我が国の職業リハビリテーションにおいて課題となってきたテーマや関心の高いテーマを取り上げ、諸外国の最近の取組を紹介するとともに、専門家等と意見交換や情報交換を行うことを目的としている。

## 2 これまでの取組状況

令和2年度は「我が国の政策・実務的課題と諸外国の動向の関連性の検討」をテーマとして、本稿提出の段階では研究会は2回開催した。

### (1) 第1回（キックオフ）「世界の職業リハビリテーションの動向と課題」令和2年7月2日（参加者数21名）

第1回の参加者は、研究部門の研究員、職業リハビリテーション担当部署、厚生労働省等を含め21名であった。研究会の趣旨・目的を共有するために、研究会世話人から話題提供の後、意見交換を行った。

「国際的な障害者雇用支援の基本的理念の共有と支援実務者間のコミュニケーションの促進」として、具体的には、近年の職業リハビリテーション実務者レベルでの国際的な研究会や会議の開催状況、障害の基本的な捉え方における医学モデルと社会モデルの関係が2001年の国際生活機能分類（ICF）により整理されたこと、障害者権利条約でのインクルーシブな雇用に向けた国際的な目標の共有、さらに近年、各国で、雇用率制度、差別禁止・合理的配慮、社会的雇用、職業リハビリテーション／援助付き就業が多様に発展している状況も紹介された。

また「職業リハビリテーションと援助付き就業」として、最近20年間で我が国の職業リハビリテーションは大きく変化しており、その取組の特徴は、国際的に知的障害者等の一般就業の実現に成果を上げてきた「援助付き就業」と呼ばれるものと一致していることが紹介された。さらに「援助付き就業」の世界的リーダーである米国と我が国の「統合的就業」の達成状況を比較した研究結果から、我が国は世界的に援助付き就業の先進国であることが示唆された。

表 日米の「統合的就業」の達成状況の比較

	米国	日本
一般就業率 (生産年齢)	71%	70%
障害者就業率	32.6% (全体)	36.2% (身体障害)
*米国の「統合的就業」の定義(最低賃金以上、一般労働市場、労働契約等)による	20% (知的、発達障害)	38.7% (知的障害)
		8.5% (精神障害)

(Heike Boelig-Brown, 指田, 春名, WE Kiernan, SM Foley: 障害者の統合的就業の促進: 米国の“Employment First”と日本の動向, 第21回職業リハビリテーション研究発表会 発表論文集, p310-313, 2013.)の結果による。

話題提供の最後の「世界の職業リハビリテーションの動向と課題」では、初年度に毎月開催する予定のテーマ別に、我が国の関連課題と諸外国の動向が紹介された。

第1回研究会の意見交換では「日本の職業リハビリテーションは先進的であり、諸外国の理念や取組をそのまま導

入することは、おそらく適切ではない。それを前提として、諸外国のこれまでの取組について、一つの「社会実験」として捉え、批判的に検討し、参考にできることは参考にしていけることが重要ではないか」という、出席者からの前向きな意見交換があった。

(2) 第2回「職業アセスメント再構築の課題」令和2年7月21日(参加者数17名)

第2回研究会は、世界各国で職業アセスメントは、障害者本人だけにに関するものから、より仕事内容や職場環境等を含む総合的なものになっていることを踏まえ、「職業アセスメントの再構築の課題」をテーマに、障害者職業総合センター研究員から、過去30年間の障害者職業総合センターにおける職業アセスメント研究の歴史や、諸外国の就労困難性の評価法についての話題提供がなされた。

最初の話題提供では「職業リハビリテーションの高度化に伴う職業アセスメント方法の変化」として、我が国では、20年前では「働けない」と考えられていた障害者の多くが、現在では、仕事とのマッチング支援、職場での合理的配慮、地域関係機関と連携した継続的支援等の発展によって、大きく就業可能性を拡大したこと。また、職業アセスメントは高度化し、2000年代には情報技術を活用した総合的アセスメントの開発が行われたこと。その一方で、2000年代にはジョブコーチ支援等の発展により、障害者の就労困難性の評価それ自体の重要性は減少傾向にあり、現在でも、米国では「就労困難性の判定はしない」ことが支援の原則とされていること。しかし、我が国では、最近になって、関係分野を含めた障害者就労支援の関係者の拡大や、就職後の職場定着の課題の増加等で、あらためて就労困難性評価や職業アセスメントが重要になっていること、といった課題の変遷が整理された。

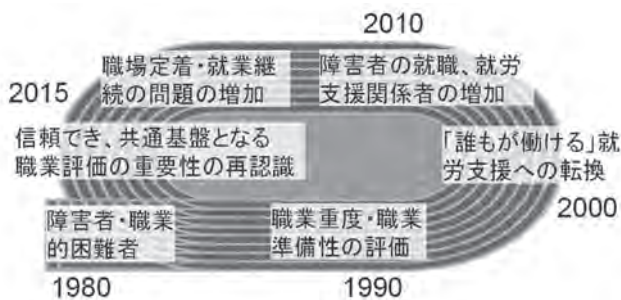


図2 過去40年の我が国の職業アセスメントの課題の変遷

現在の諸外国の動向として、フランスやドイツでは障害者雇用率制度に関連した就労困難性による障害認定や重度判定を職業リハビリテーションの一環として実施するようになっており、その総合的な判断のためにケースマネジメントの取組が前提となっていることが紹介された。これを踏まえ、現在の職業アセスメントの複雑性や共通認識の困難性といった研究課題は、現在の職業リハビリテーション

において職種や就業条件、職場環境整備・配慮や専門的支援の多様性・個別性こそが、障害者の就労困難性の解消・軽減の可能性の大きな源泉となっていることが指摘された。そのような認識を踏まえて、効果的な職業リハビリテーションと、効果的な職業アセスメントの両立のためには、複雑かつ総合的な情報処理を効果的に行える仕組みが不可欠であり、現状の諸外国での取組の方向性は、多職種ケースマネジメント、専門人材育成、データベースを活用した情報支援ツールの効果的活用等を総合的に行うことではないかという問題提起がなされた。

2つめの話題提供では「労働障害のアセスメント(=障害年金認定のためのアセスメント)」と題し、海外文献レビューの手法で、オランダ、スウェーデン、デンマークなどの諸外国の労働障害の評価方法について触れた。これらは、職業リハビリテーションのための評価ではなく、一般就業が困難な障害者への社会保障が中心的な目的となっていることに留意しつつ、労働能力の評価において環境要因をどのように考慮すべきかについて、各国の環境要因の評価に関する情報収集が不可欠であると結論付けた。

両者のお話提供を受け指定討論として、医学モデルから脱却した職業アセスメントの担い手、継続的アセスメントの重要性、妥当性のあるアセスメントを可能とする要因についての課題が提起され、参加者との間で「環境のアセスメント」、「多職種間の連携、ケースマネジメントの視点」、「AI技術などコンピューターベースの職業アセスメントに関する有用性」等に関して意見交換を行い、AIでビッグデータを収集、分析の上、現場で活用できるツールがあれば、現場の職業リハビリテーション実務者にとって有用であるが、そのシステムの維持管理に関する恒常的な費用負担をどう担保するか、などの問題提起がなされた。

3 今後の課題

発表時には、さらに今後も毎月開催される研究会の「雇用率制度と差別禁止法制の統合」、「障害属性別の効果的な職業リハビリテーション」、「福祉的就労と一般就業の谷間の解消」等の意見交換の結果も紹介したい。

本研究会の当日資料等は障害者職業総合センターホームページで公開し、逐次、閲覧できるよう、整備する予定である。

また、機構職員以外にも、外部関係者も全国から参加できるようにオンライン会議形式を併用しており、今後、関心のある方の一層の参加を望むところである。

【連絡先】

堀 宏隆  
 障害者職業総合センター社会的支援部門  
 e-mail : Hori.Hirotaka@jeed.or.jp